

2025 年度 松山大学大学院法学研究科 学内進学者特別選抜入学試験 募集要項

1. 募集人員

修士課程 法学専攻 若干名

2. 出願資格

次の (1)・(2)の項目を満たす者。

(1) 松山大学法学部の学生で 2025 年 3 月卒業見込の者。

(2) 2023 年度終了時において、SとAの単位数が 90 単位以上の者。

なお、編入生の認定科目については、編入学前の成績をそのままカウントする。

3. 出願手続

(1) 出願期間

I 期:2024 年 8 月 20 日(火)9 時 ~ 9 月 2 日(月)16 時 必着

II 期:2025 年 1 月 23 日(木)9 時 ~ 2 月 3 日(月)16 時 必着

III 期:2025 年 2 月 14 日(金)9 時 ~ 2 月 25 日(火)16 時 必着

※出願期間中の窓口受付は 9 時から 16 時までとし、土曜・日曜の受付は行わない。

身体に障がい等がある者の特別措置について

身体に障がい等があり、受験に際し特別な配慮を必要とする志願者は、事前に教務課へお問い合わせください。

(2) 出願書類等

イ. 入学願書・同意書 (所定の用紙)

ロ. 受験票等 (所定の用紙)

ハ. 研究計画書 1,000 字程度 (所定の用紙)

指導を受ける予定の教員と意見交換した上で作成すること。

ニ. 検定料 15,000 円

所定の用紙を使用し、出願締切日の 15 時までに金融機関から納入すること。

一旦納入した検定料は、理由の如何を問わず返還しない。

(3) 出願書類の提出先 松山大学 教務部教務課

4. 選考方法

選考は、2023 年度終了時の成績、面接試験の結果、提出書類を総合して行う。

5. 面接試験日

I 期:2024 年 9 月 11 日(水) 10 時~(予定) II 期:2025 年 2 月 12 日(水) 10 時~(予定)

III 期:2025 年 3 月 1 日(土) 10 時~(予定)

6. 試験場所

松山大学 松山市文京町4-2

7. 合格発表

I期:2024年9月20日(金) 10時 II期:2025年2月20日(木) 10時

III期:2025年3月10日(月) 10時

合格発表については、学内2号館前掲示板(大学院)及び松山大学オフィシャルサイトに掲示する。

なお、合格者には合格通知書を送付する。

8. 入学手続

(1) 入学手続期間 I期合格者:2024年9月24日(火)～10月15日(火)16時[必着]

II期合格者:2025年2月25日(火)～3月5日(水)16時[必着]

III期合格者:2025年3月10日(月)～3月21日(金)16時[必着]

(2) 学費の納付(詳細は「9. 納付金」を参照)

第I期合格者:通知する金額の入学金を納入すること。在学料については、2月下旬に通知する前期分の納付金額を2025年3月5日(水)15時までに所定の用紙で金融機関から納入すること。

第II期合格者:通知する金額の入学金及び前期分在学料を2025年3月5日(水)15時までに所定の用紙で金融機関から納入すること。

第III期合格者:通知する金額の入学金及び前期分在学料を2025年3月21日(金)15時までに所定の用紙で金融機関から納入すること。

一旦納入した入学金は、理由の如何を問わず返還しない。

在学料は2025年3月31日(月)(消印有効)までに入学辞退を届け出た場合は返還する。なお、入学辞退届を直接持参する場合は、2025年3月31日(月)(土日祝日を除く8時30分～17時)にまでに、教務部教務課へ提出すること。

(3) 提出書類

提出書類は下記のとおり。提出要領については、合格通知の際に別途案内する。

「誓約書・同意書」、「保証書」	所定の用紙	1部
住民票又は 住民票記載事項証明書	2025年2月以降の証明日付があるもの	1通
カラー写真	1か月以内に撮影したもの、サイズ4.0cm×3.0cm	2葉

9. 納付金

2025年度の納付金額未定(※下表は2024年度実績)

	金額
入学金	72,000円
在学料(年額)	570,000円(納付は、前期285,000円、後期285,000円の分納とする)

10. 個人情報の取扱いについて

出願時に提出いただいた個人情報は、「学校法人松山大学個人情報保護に関する基本方針」に則り利用及び管理をします。出願前に「学校法人松山大学個人情報保護に関する基本方針」をご参照ください。

修士課程

別表 1

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態		担当者	備考
			必修	選択	講義	演習		
共通科目	人権論総論特講	1前	2		○		教授 遠藤泰弘	オムニバス
							准教授 牧本公明	
	司法制度総論特講	1前	2		○		教授 明照博章	オムニバス
							教授 高嶋めぐみ	
基幹科目	立法行政 科目群	憲法研究特講	1前		2	○	教授 井上一洋	
		行政法研究特講	1前		2	○	教授 倉澤生雄	
		比較制度史研究特講	1後		2	○	教授 遠藤泰弘	
	司法制度科目群	刑法研究特講	1前		2	○	教授 明照博章	
		民法研究特講	1前		2	○	教授 古屋壮一	
		企業法研究特講	1後		2	○	教授 王原生	
		労働法研究特講	1後		2	○	教授 村田毅之	
関連科目	立法行政 科目群	憲法特論特講	1後		2	○	教授 井上一洋	
		行政法特論特講	1後		2	○	教授 倉澤生雄	
		比較自治制度特論特講	2前		2	○	教授 井上一洋	
		比較制度史特論特講	2前		2	○	教授 高嶋めぐみ	
		比較制度特論特講	2前		2	○	教授 宮下雄一郎	
	司法制度科目群	刑法特論特講	1後		2	○	教授 今村暢好	
		訴訟法研究特講	2前		2	○	准教授 石橋英典	
		刑事政策特論特講	2前		2	○	教授 吉中信人	
		民法特論特講	1後		2	○	准教授 水野貴浩	オムニバス
							教授 錢偉榮	
		労働法特論特講	2前		2	○	教授 村田毅之	
比較法特論特講	1後		2	○	教授 錢偉榮	オムニバス		
					教授 王原生			
演習科目	課題演習Ⅰ	1前	2			○	倉澤生雄教授、遠藤泰弘教授 錢偉榮教授、古屋壮一教授 明照博章教授、今村暢好教授 王原生教授、高嶋めぐみ教授 村田毅之教授	
	課題演習Ⅱ	1後	2			○		
	課題演習Ⅲ	2前	2			○		
	課題演習Ⅳ	2後	2			○		

備考

1. 学生は入学後所定の期日までに指導教員を定め、研究科委員会の承認を得るものとする。
2. 指導教員の担当する演習は必修とし、2年間にわたって履修するものとする。
3. 修士課程の修了要件は、大学院に2か年以上在学し、特講22単位以上、演習8単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
4. 上記に合格した者には、修士（法学）の学位が与えられる。
5. 上掲の表は、予定であり事情により変更することがある。受験を希望する者は、受験届を提出するまでに、希望する指導教授について事務局に確認することとする。